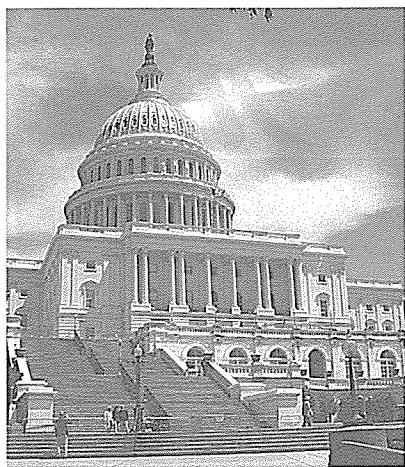


ネット社会の犯罪防止策と 言論の自由やネット産業の発展

連載⑤
内海善雄の
(ITU前事務総局長)
やぶ覗み
「ネット社会」論



今後も米国議会では議論が続けられる

Intellectual Property Act=知的財産保護法案)が上院でも提案されている。これらの法案は、違法コピーで大きな損害を蒙っている、映画、出版、音楽、コンピュータ・ソフトなど、知的財産権をもとにビジネスをしている業界の要請により、特に中国など海外での違法行為を意識して提案されたものである。

デジタル技術の発達により、誰でもが本物とまつたく同一のコピーを簡単に作ることができる。しかも、その頒布がネットを通じて世界中に行われるようになっている。この違法行為、特に海外での行為を防止する」とは、既存の著作権保護制度のもとでは、なかなか対処が難しい。そこで考案出されたのがSOPA法案である。

映画ソフトの違法コピーのオンライン販売を想定していただきたい。この法案が成立した場合、権利を侵害された著作権者は、商品を販売している業者(A社)に、例えば、支払い手段を提供しているペイパル(PayPal)のような企業(B社)に対し、サービスの提供を停止させることを要求することができ

る。要求されたB社は、A社から反論がないPA法案である。

この法案に対しても、グーグル、ヤフー、ウイキペディア、アマゾンなどのIT企業が一斉に反発し、一大キャンペーンを張った。これら企業の反対理由は、

◆一部のコンテンツの違反でサイト全体をブロックしてしまう
◆検索エンジンからの抹消は、検閲と同じである
◆広範囲、曖昧な定義で通常のネット使用を

限り、サービスを停止しなければならない。

A社の反論など)でサービスが停止されなかつた場合は、著作権者と司法省は、次のように裁判所命令を裁判所に請求することができる。

◆B社に対して、A社との取引禁止命令
◆グーグルなどの検索エンジンに対して、A社の検索結果の掲載禁止命令

◆インターネット・サービス・プロバイダーに対して、A社へのアクセス遮断命令
◆ドメインネーム管理機関に対して、A社のDNS情報参照の停止命令(A社へアクセスできなくなる)

サイトを開鎖して抗議

この法案に対して、グーグル、ヤフー、ウイキペディア、アマゾンなどのIT企業が一

斉に反発し、一大キャンペーンを張った。こ

れらの企業の反対理由は、

◆一部のコンテンツの違反でサイト全体をブロッ

クしてしまつ

◆検索エンジンからの抹消は、検閲と同じで

ある

◆広範囲、曖昧な定義で通常のネット使用を

つたく同じであり、これに「言論の自由を阻害する」と反対運動が起き上がらないのが不思議なくらいである。

バランスある防止の方策を

ネットは、言論の自由、科学知識の普及、芸術の振興、ソフト産業の振興、娛樂など、多面的な価値を実現するためにかけがえのない存在である。したがって、特定の法益を保護するためにネットを遮断することは、失われる他の法益があまりにも大きく、安易に採用すべきでない。殺傷事件を起こしたからという理由ですべての刃物の使用を禁止する」という理不尽なと同じである。

今回、SOPA法案が棚上げになつたことは、その観点からは喜ばしい。しかし、効果の上がる犯罪防止策は必要である。極端に走るのではなく、多くのセーフガードを入れ、限定的かつ、バランスのとれた取り締まり手段を構築すべきであり、米国の今後の議論が注目される。

えも対象になりうる
といふもので、この法案は言論の自由を侵
し、またIT産業や技術発展を阻害してしま
うという主張である。

あまりにも大きな反対運動が起きたため、
法案提案者は、外国の海賊サイトのみに限定
する修正案を提案した。しかし、反対派は納
得せず、ウイキペディアや追従する約七千の
サイトが一日間、サイトを閉鎖して抗議した。
同時に、Online Protection and Enforcement
of Digital Trade Act (OPEN=デ
ジタル取引オンライン保護施行法) という対
抗案を提出した。

その結果、SOPA法案は、一月に審議す
る予定を延期して、事実上、棚上げ状態にさ
れた(1月末現在)。

防止が困難なネット犯罪

ネット上での違法行為は、著作権法違反の

唯一、ネットを使えるくする例は、数
年前から各国でキャンペーンが張られて

いる児童ポルノ防止対策である。写真を

撮つたり、掲載した者を直接撃撃するだ

けでなく、サイトを提供したプロバイダ
ーにサービス停止を求め、ポルノが流布
できないようにする手法が西欧先進国で

取り入れられた。考え方はSOPAとま
1942年香川県高松市生まれ。東大法学部卒。東芝を経て66年郵政省(現総務省)入省。電気通信の自由化など、通信放送政策を長く担当。98年国際電気通信連合(ITU)事務総局長就任。現在は財團法人「海外通信・放送コンサルティング協力」理事長。早稲田大学客員教授。

内海善雄(うつみ よしお)